

## 令和3年度事業計画

令和2年の我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、想定していた成長経路を大幅に下回り、特に緊急事態宣言の下で経済活動を抑制した令和2年4月から5月にかけては極めて厳しい状況となりました。

そのような情勢の中、令和2年4月の緊急事態宣言の発出に伴う重要事項として、緊急事態宣言下においても「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」として、「自家用車等の整備」が事業継続を求められたことは、自動車整備事業が改めて我が国の社会インフラとして認められたことを示すこととなりました。

国は、令和2年7月に国民の生命・生活・雇用・事業を守ることを最優先に、「経済財政運営と改革の基本方針2020」を策定し、「ウィズコロナ」を前提とした感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現に近づいてゆく姿を示しました。

今後は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動の活性化や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国内経済が景気回復へ向かうことが期待されます。

自動車業界においては、整備需要の分母となる国内の自動車保有台数が、令和2年3月末現在、約8,185万台と前年同月比60千台、0.07%の増加となっておりますが、若者の車離れや人口減少等、整備業界をとりまく不安材料は依然として残しております。

日整連が行った平成31年度自動車整備業実態調査によると、総整備売上高は、5兆6216億円、前年度と比較すると921億円、1.7%増の3年連続の増加となりました。作業内容別では、「車検整備」が0.9%増、「定期点検整備」が3.4%増、「事故整備」が5.3%増、「その他整備」が0.1%増と、近年減少傾向にあった「事故整備」が増加に転じ、全ての項目で増加となりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響をどこまで回復できたかを注視する必要があります。

また、令和2年4月には電子制御装置整備に伴う特定整備制度がスタートし、県内の板金塗装及び自動車電装関係事業者の認証取得への動きが活発化し、コロナ禍にあっても新たな市場と競争が生まれております。

整備業界における人材不足は深刻さを増し、少子高齢化並びに外国人労働者の環境整備といった社会全体における対策のみならず、衝突被害軽減ブレーキ、レーンキープアシスト、アダプティブ・クルーズ・コントロールなど自動車に搭載される機能の進化に対応可能な人材育成の問題等、整備業界を取り巻く環境は急激に変化し、課題は山積しております。

令和3年度事業では、自動車の安全確保と環境保全はもとより、継続検査OSSの円滑運営と指定整備事業者への適切なサポート、改正道路運送車両法に基づく「特定

整備制度」に対する理解の浸透、整備士の人材不足並びに人材確保に向けた取り組み、さらに電子車検証やOBD検査等の新制度への対応と、会員サービスの更なる向上並びに整備業界の健全な発展のため、以下の事業を実施します。

## 1. 「意見公表・調査研究」

自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申し、また、自動車整備事業に関する関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めます。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・分析等を実施し、必要に応じて結果を公表します。

## 2. 「広報活動」

会報誌「静整振情報」を編集・発行し、会員事業場への情報提供に努めます。

定期点検整備をより効果的に促進するため、テレビ・ラジオCMを主体にインターネット並びにポスター、のぼり旗等を活用し、ユーザーへのPR活動を積極的に実施します。

また、自動車点検整備推進マスコットである『てんけんくん』の着ぐるみを、各種イベント等に積極的に参加させ、ユーザーの認知度を高めます。

## 3. 「必要な講演又は講習の実施」

新たな認証制度に対する「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を実施するとともに、レーダやカメラ等のセンシング技術への対応として「ADAS研修」及び「スキャンツール活用研修（基本・応用・フォローアップ）」並びに「電気自動車等の整備の業務に関する研修（労働安全衛生規則特別教育）」等を開催し、新技術に対する的確な対応に取組みます。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等の研修に協力し、円滑な実施と内容の充実を図ります。

さらに事業場管理責任者研修等を開催し、整備事業者へ情報提供を行います。

## 4. 「使用者対策」

自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図ります。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備促進全国キャンペ

ーン」の一環として「マイカ一点検教室」やスキャンツールを活用した「マイカ一無料点検」を実施します。

また、自動車エコ整備を訴求ポイントとした定期点検整備及び長期使用車両の推奨点検整備の促進を図ります。

## 5. 「行政協力」

行政当局の要請の下、支部等が協力して一般道路における「街頭検査」を実施し、車両の点検に関するアドバイス、排出ガス測定、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動に参加・協力し交通事故及び公害の防止に貢献します。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検や故障時の対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施します。

整備業界の社会貢献（公益事業）については、県教育委員会や県警察本部の協力による「こども110番の店」活動の実施、小中学生の「職場見学」及び「職場体験学習」、並びに高校生の「インターンシップ」の受け入れの拡大と適切な実施を推進します。

県消防学校が実施する教育訓練において、自動車の構造並びに点検整備に関する学科講習の実施に協力します。

静岡自動車整備人材確保・育成連絡会へ積極的に協力し、小・中学生へ向けた「職業講話」、さらに、高校生を対象とした「学校訪問」、「インターンシップ」に引き続き協力・支援を行ってまいります。

しづおか防犯まちづくり県民会議に事業者団体として令和3年度から加盟し、当会の取り組みについて行政と県民に発信して参ります。

## 6. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

継続検査OSSの利用拡大に向け、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請利用システムについて、システム利用登録並びに円滑なシステム利用について適切に対応致します。

また、自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境を整備するとともに、魅力ある職場環境作りの支援を行っていきます。

自動車特定整備事業者の新規・変更及び事業場の運営等について、申請書類の作成指導並びに助言を行い、指定自動車整備事業場等への法令遵守の状況等に関する巡回指導に取り組みます。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や会員からの整備の問合せ等に適切に対応してまいります。

また、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター友の会とともに暴力団排除や不当要求排除運動に取り組んでまいります。

## 7. 「その他事業」

自動車整備士養成の質的向上を図るとともに、自動車整備技能登録試験の公正かつ円滑な実施に努めます。

また、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に協力します。

外国人自動車整備技能実習評価試験について、評価試験の円滑な実施に努めます。

電子制御装置整備の周知に伴うF A I N E S の加入促進及び積極的な活用推進並びに自動車排出ガス測定器の定期校正を実施します。

## 8. 「総会・理事会・委員会及び共益事業」

定款に定められた目的を達成するため各種会議を開催し、円滑な事業の推進を図ります。

関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行うとともに、静整振会長表彰を実施します。

静岡県自動車整備商工組合との連携を図り、事業経営の適正化に協力します。

自動車関係団体と連携・協力を図るための各種会議、セミナー等に参加します。

また、日整連が推進する共済保険等の普及促進を図ります。

## 9. 「その他」

一般社団法人として、事業の適正かつ円滑な運営に努めます。

本年度における事業項目の詳細は、別項のとおりです。